

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年3月25日（木）13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、高木技術参与
検査グループ 専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 原子力規制庁からのコメントへの回答

- ✓ 移送操作中の燃料集合体の落下時の影響評価
- ✓ 2号機原子炉建屋オペレーティングフロアの除染及び遮蔽計画
- ✓ 遮蔽体による使用済燃料プール等への波及的影響
 - ◇ 原子炉建屋オペレーティングフロア床面に設置する遮蔽体の耐震性についての計算書
- ✓ 換気設備の排気風量の設定根拠及び調整方法
 - ◇ 換気設備の排気風量についての計算書
- ✓ 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台に係る確認事項
 - ◇ 検査範囲・部位等の確認に必要となる図面について

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 燃料集合体の落下時の影響評価について、今回の評価では実用炉と同様な落下高さ等を適用しており、過度に保守的な条件となっていることから、福島第一原子力発電所における現状（実際の冷却期間、燃料集合体の取扱いが使用済燃料プール内に限られること等）を踏まえた評価について詳細に説明すること。
- 換気設備の排気風量について、本計算書の記載内容と申請書の計算式との関係が分かるように示すとともに、原子炉建屋及び燃料取り出し用構台に設定した各々の排気風量を担保する方法について説明すること。
- 遮蔽体の耐震評価について、設計用地震力の設定及び地震荷重の算出の考え方を説明するとともに、各遮蔽体の評価範囲及び支持構造が分かるように図に明示すること。
- 検査での確認に必要となる図面について、燃料取扱設備の主要機器である燃料つかみ具及び垂直吊具についても同様の詳細図面を示すこと。また、クレーン及び燃料取扱機については、運転状態ごとのブーム長さ及び起伏角度を整理して説明すること。

等を求めた。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について
 - ✓ 添付資料3 換気設備 換気風量について
 - ✓ 添付資料4 原子炉建屋オペレーティングフロア床面に設置する遮蔽体の耐震性について
 - ✓ 添付資料5 使用前検査での確認事項について